

いつか世界を変える力になる

JICA

海外協力隊

目次

1. JICA 海外協力隊 …………… P3
2. JICA 海外協力隊のあゆみ …………… P4
3. JICA 海外協力隊の種類 …………… P5
4. 活動分野と職種 …………… P6
5. 応募・選考・派遣までの流れ …………… P7
6. 応募について …………… P8
7. 待遇と諸制度他 …………… P9
8. 健康と安全 …………… P11
9. 帰国後の進路 …………… P13
10. JICA 海外協力隊 派遣実績 …………… P15
11. お問い合わせ …………… P17





これまでの青年海外協力隊の「隊旗」として活用されていたマークが、改めてJICA ボランティア事業のシンボルマークに制定されました。2018年度2次隊より、派遣前訓練の修了時に隊旗をモチーフにしたバッジ（左記）がJICA 海外協力隊員へ配布されています。このバッジは、公の場や活動などで適宜着用されます。

1

JICA海外協力隊

JICA 海外協力隊は、開発途上国や、中南米地域の日系人社会からの要請に基づき青年海外協力隊等として派遣され、現地の人々と共にその国や地域の課題解決に取り組みます。長期の派遣期間は原則 2 年間です。帰国後は、日本や世界で協力隊経験を生かした活躍が期待されています。

JICA は、以下 3 つの目的のもと、これまで世界 99 か国に5万人以上の隊員を幅広い分野に派遣してきました。

3 つの目的

開発途上国の
経済・社会の発展、
復興への寄与



よりよい明日を世界の人々と共有するため、日本が持つ技術や経験を踏まえ、開発途上国の人々に役立ててもらいます。

異文化社会
における
相互理解の
深化と共生



JICA 海外協力隊が現地の人々を理解していくように、現地の方にも、JICA 海外協力隊を通じて日本が理解され、共生・協働が行われるようになります。深化する相互理解と共生の営みにより持続可能な開発の実現を目指していきます。

ボランティア経験の
社会還元




隊員には、本事業への参加を通じて身に付けた知識や経験を日本の地域や世界の発展に役立てることが期待されています。JICA は、隊員が経験を社会還元する取り組みを支援していきます。



2

JICA海外協力隊のあゆみ

1965年、青年海外協力隊の初代隊員がラオスに派遣されてから、50年以上が過ぎました。
青年海外協力隊を始めとする幅広い世代の方が、本事業へ参加しています。

1960年代	1965年 ●日本青年海外協力隊 : 現青年海外協力隊事務局開設（市ヶ谷） 初の協力隊員派遣（ラオス） 1966年 ●アフリカに協力隊員派遣開始（ケニア） 1968年 ●広尾に協力隊事務局移転 ●広尾訓練所開設 ●中米に協力隊員派遣開始（エルサルバドル）	
1970年代	1972年 ●大洋州に協力隊員派遣開始（西サモア） 1974年 ●特殊法人国際協力事業団（JICA）設立 ●日本青年海外協力隊を「青年海外協力隊」と改称 1978年 ●南米に協力隊員派遣開始（パラグアイ） 1979年 ●駒ヶ根訓練所開設（長野県）	
1980年代	1985年 ●青年海外協力隊発足20周年記念式典開催 ●海外開発青年（日系社会青年ボランティアの前身）事業開始	
1990年代	1990年 ●青年海外協力隊の累計派遣人数が1万人突破 ●シニア協力専門家事業開始 ●移住シニア専門家事業開始 1992年 ●東欧に協力隊員派遣開始（ハンガリー） 1994年 ●二本松訓練所開設（福島県） 1995年 ●青年海外協力隊発足30周年記念式典開催 1996年 ●シニア協力専門家を「シニア海外ボランティア」と改称 海外開発青年を「日系社会青年ボランティア」、 移住シニア専門家を「日系社会シニア・ボランティア」と改称	
2000年代	2000年 ●青年海外協力隊の累計派遣人数が2万人突破 2003年 ●独立行政法人国際協力機構（JICA）発足 2005年 ●青年海外協力隊発足40周年記念式典開催 2007年 ●青年海外協力隊の累計派遣人数が3万人突破 2008年 ●JBICの海外経済協力業務と外務省実施の無償資金協力がJICAと統合	
2010年代	2010年 ●累計派遣人数が4万人突破 2015年 ●青年海外協力隊発足50周年記念式典開催 2016年 ●青年海外協力隊が「ラモン・マグサイサイ賞」を受賞 2017年 ●累計派遣人数が5万人突破 2018年 ●制度変更し、総称を「JICA海外協力隊」に改める	
2020年代	2020年 ●新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、全隊員が日本に一時帰国 ●11月に4名の隊員が退避後初めて再赴任（ベトナム）	

3

JICA海外協力隊の種類

JICA 海外協力隊（長期派遣）および JICA 海外協力隊（短期派遣）には、「一般案件」と「シニア案件」の2つの応募区分があります。応募区分によって JICA 海外協力隊の種類（呼称）が異なります。

■一般案件（広く職種で応募する区分）

「自分の持っている技術・知識や経験を開発途上国の人々のために生かしたい」という強い意欲を持つ方が、職種を選んで応募します。合格された案件により、派遣呼称が決まります。

対象年齢：20歳～69歳 ※一部の要請は45歳以下の方が対象です。

応募時年齢	種類（呼称）	概要
20～45歳の方	青年海外協力隊	アジア・アフリカ・中南米・大洋州・中東・欧州地域の人々のために、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、現地の人々と同じ言葉話し、ともに生活・協働しながら開発途上国の国づくりのために協力しています。
46～69歳の方	海外協力隊	
20～45歳の方	日系社会青年海外協力隊	中南米の日系社会で、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、日系人、日系社会の人々と、ともに生活・協働しながら中南米地域の発展のために協力しています。
46～69歳の方	日系社会海外協力隊	

■シニア案件（一定以上の経験・技能等が必要な個別案件へ応募する区分）

「自分の持っている専門的な技術・知識や経験を開発途上国の人々のために生かしたい」という強い意欲を持つ方が、より専門性の高い案件を選んで応募します。合格された案件により、派遣呼称が決まります。

対象年齢：20歳～69歳

応募時年齢	種類（呼称）	概要
20～69歳の方	シニア海外協力隊	アジア・アフリカ・中南米・大洋州・中東・欧州地域の人々のために、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、現地の人々と同じ言葉話し、ともに生活・協働しながら開発途上国の国づくりのために協力しています。
	日系社会シニア海外協力隊	中南米の日系社会で、自分の持っている技術や経験を生かしてみたい。そうした強い意欲を持っている方が、日系人、日系社会の人々と、ともに生活・協働しながら中南米地域の発展のために協力しています。

※派遣期間が1ヶ月～1年未満の短期派遣の募集は、年2回実施いたします。長期派遣とは応募資格等が異なりますので、詳しくは JICA 海外協力隊ウェブサイトをご覧ください。

【一般案件】派遣期間：1ヶ月～1年未満



【シニア案件】派遣期間：1ヶ月～1年未満



» さらに詳しくは WEBへ JICA 海外協力隊 TOP [https://www.jica.go.jp/volunteer]



4

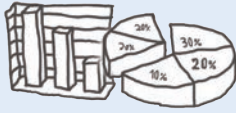
活動分野と職種

JICA 海外協力隊には、9つの分野、180以上の職種があります。

計画・行政

国・地域づくりに
関わるシゴト

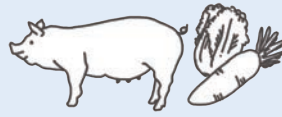
- コミュニティ開発
- コンピュータ技術
- 行政事業マネジメント
- 防災・災害対策 など



農林水産

食べ物や自然に
関わるシゴト

- 野菜栽培
- 家畜飼育・飼料作物
- 食用作物・稲作栽培
- 土壌肥料 など



鉱工業

ものづくりに
関わるシゴト

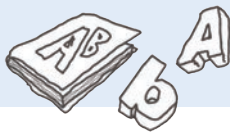
- 自動車整備
- 建設機械
- 食品加工 ● 金属加工 など



人的資源

教育やスポーツなど
人を育てるシゴト

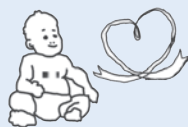
- 小学校教育 ● 体育
- 各スポーツ職種
- 青少年活動 ● 環境教育
- PC インストラクター
- 日本語教育 ● 幼児教育 など



保健・医療

いのちに寄り添うシゴト

- 看護師
- 感染症・エイズ対策
- 理学療法士
- 病院運営管理 など



社会福祉

福祉に関わるシゴト

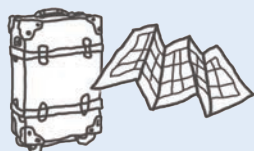
- ソーシャルワーカー
- 障害児・者支援
- 高齢者介護 など



商業・観光

マーケティングや観光に
関わるシゴト

- マーケティング
- 経営管理
- 観光 など



公共・公益事業

生活サービスに
関わるシゴト

- 土木 ● 廃棄物処理
- 建築 ● 上下水道
- 番組制作 など



エネルギー

エネルギーに
関わるシゴト

- 電力
- 再生可能・省エネルギー など



5

応募・選考・派遣までの流れ

通常、春と秋の年2回募集を行います。ご応募いただいてから約4ヶ月間の選考を経て、合格者を決定し、同時に派遣時期（隊次）と派遣国も決定します。

合格者は派遣前に訓練を受けてから出発します。なお、1年未満の短期派遣につきましては、JICA 海外協力隊ウェブサイトをご覧ください。

■ 応募から帰国までの流れ（長期派遣）

	2023年春募集	2023年秋募集
応募期間	2023年5月下旬頃開始予定	2023年11月頃開始予定
最終可否通知	2023年10月下旬頃予定	2024年4月下旬頃予定
訓練	派遣前訓練は73日程度実施予定です。	
出発 ※	出発は、訓練終了時点から1ヶ月～3ヶ月後となる予定です。	
派遣～帰国	1～2年間	

※ 派遣手続きの都合上、出発が上記期間以降になる場合があります。

※ 2024年度派遣隊次の訓練日数は未定です。

選考について

一次選考は書類審査、二次選考は面接による審査を行います。なお、応募時に健康診断書と語学資格書類の提出を必須としています。

派遣前訓練について

合格者の方は、原則として現地での活動に必須となる語学力、危機管理能力等を身に付けるために、2023年度派遣隊次は60日程度（2024年度隊次は未定）の派遣前訓練を受講していただきます。派遣前訓練は合宿形式とオンライン形式を組み合わせる予定です。合宿形式の場合、長野県駒ヶ根市または福島県二本松市における青年海外協力隊訓練所において感染症対策を取りながら行う予定です。訓練の詳細情報については、合格後、JICA 海外協力隊ウェブサイト（合格者の方）をご確認ください。なお、短期派遣は、1週間程度のオンライン講座（ライブ）、およびオンデマンドでの研修実施を予定しています。

グローバルプログラム（派遣前型）について

合格者のうち希望者を対象に、合格決定から派遣前訓練開始までの期間中、日本国内の地方創生や地域活性化の取り組み現場での実習機会（約3ヶ月間）を提供する「JICA 海外協力隊グローバルプログラム（派遣前型）」を実施しています。こうした課題解決に向けた実践経験は帰国後のみならず、隊員として途上国で活動する上でも意義のある実習となります。詳細はウェブサイトをご参照ください。

https://www.jica.go.jp/volunteer/glocal_program/index.html



» さらに詳しくは WEB へ JICA 海外協力隊 TOP ▶ 活動を知る ▶ 派遣前訓練ってなに？



6 応募について

応募を検討するにあたって、不安や知りたいことなどがあると思います。

- 語学力はどのレベルが必要なの？ ●自分にあった職種はどうやって探したらいいの？
- 実際に応募する際、どんな準備が必要なの？

JICA 海外協力隊ウェブサイトではあなたの不安を解消する様々な情報を掲載しています。



JICA 海外協力隊ウェブサイト

トップページ ▶ <https://www.jica.go.jp/volunteer/>

STEP 1 基本的な情報を知る

JICA 海外協力隊ウェブサイトで募集情報を参照してください。

STEP 2 応募区分を決める

一般案件、シニア案件のどちらで応募するのか検討してください。

STEP 3 自分に合った職種を探す

ご自身の希望、応募資格等を踏まえて職種をお選びください。

STEP 4 応募する

「JICA 海外協力隊応募者用マイページ」へ進んで応募手続きをしてください。

希望職種と希望要請について(長期派遣)

一般案件、シニア案件ともに応募できる職種数や要請数が決まっています。また、受入国側のやむを得ない事情により、要請内容(活動内容、配属先、派遣時期など)を変更、取り下げることがあります。

なお、一般案件とシニア案件の併願はできません。

一般案件の場合 希望する職種を、最大3つまで併願することが可能です。

一次選考の可否通知時に、二次選考の技術面接における受験職種(1職種のみ)を通知します。ご自身の希望により職種を選ぶことはできませんので、ご了承ください。

(例1) 職種併願を希望するケース



※希望要請は、コミュニティ開発1件、PCインストラクター1件、マーケティング1件を選択

(例2) 一つの職種のみを希望するケース



※希望要請は、看護師の要請の中から、最大3つまで選択

シニア案件の場合 希望要請を2つまで選択できます。その中で合否が決定されます。

(例1) 同じ職種で2要請を選ぶケース



(例2) 異なる職種で2要請を選ぶケース



7

待遇と諸制度他

JICA 海外協力隊の活動は自発的参加の精神に基づき行われますが、受入国での活動をよりスムーズで効果的なものにするため、JICA は以下のような支援を行っています。なお、1 年未満の短期派遣につきましては、待遇と諸制度が異なります。詳しくは JICA 海外協力隊ウェブサイトをご覧ください。

待遇

現地生活費

受入国での生活費は、JICA が国ごとに定めた金額を支給します。この金額は、JICA 海外協力隊としての趣旨に基づき、受入国の住民と同等程度の生活を営むに足る金額を、物価、為替変動等を勘案の上、定めています。なお、現地生活費とは現地の生活費の補助であり、給料や報酬ではありません。

住居

住居は、原則として受入国政府の提供による現物支給となります。国によっては、感染症拡大防止措置を念頭に置いたうえで、他の JICA 海外協力隊、他国ボランティア、現地の方と住居をシェア（寝室は各個人専用）する場合や、ホームステイになる場合もあります。

往復渡航費

日本と受入国との往復にかかる赴帰任時の旅費（航空賃・交通費・日当・宿泊費等）は、JICA が負担します。

現地業務費

受入国での配属先が抱える様々な問題の中には予算的な問題もあり、効果的な活動が期待できない場合があります。この状況を先方の自助努力を促しつつ解決するために、JICA が活動経費を一部支援する場合があります。



» さらに詳しくは WEB へ

【一般案件・シニア案件】
派遣期間：1年～2年



【一般案件・シニア案件】
派遣期間：1ヵ月～1年未満



諸制度他

活動支援依頼制度

隊員が活動中、技術面で困難な問題に直面した場合などに、各分野の技術に精通している専門の方々からアドバイスをすることができます。

休暇の取得及び一時帰国制度

隊員の休日や休暇の取得方法は、配属先の決まりに従うこととなります。また、配属先の有給休暇の日数内で JICA の定める日数を限度として、私費による任国外旅行が認められており、この範囲内で日本へ帰国することもできます。なお、取得条件等の詳細は、派遣前訓練で改めて説明します。

配偶者及び子女の一時呼寄せ制度

JICA 海外協力隊は、単身で派遣されますが、隊員がどのような環境で生活し、どのような活動を行っているかを家族に知ってもらい、理解してもらうため、JICA の旅費補助（一部は自己負担）を受けて配偶者や子女を一時的に呼寄せすることができます（長期派遣のみ）。なお、日数等について一定の条件が定められています。

本邦支出対応手当

無給休職または無職の方には、派遣前訓練中や派遣中に国内で支出が必要な経費等に役立てるために手当を支給します。ただし、65 歳以上の方は、支給対象外です。なお、短期派遣の派遣前訓練期間中は不支給です。

経験者手当

シニア案件で派遣される方には、派遣期間が 30 日以上で経験者手当を支給します。有給休職・無給休職・無職の別を問いません。

協力活動完了金

長期派遣の方で無給休職または無職の方には、当初の派遣期間を満了した場合に、協力活動完了金を支給します。

現職参加について

JICA 海外協力隊には多くの方が「現職参加」として休職措置等で身分を所属先に残したまま参加されており、協力隊に参加して帰国後も所属先のお仕事に戻って活躍しておられます。JICA では、企業や官庁など関係各方面に対して、「現職参加」へのご協力をお願いをしており、所属先による雇用継続を支援するための「現職参加促進費」を導入する等、より現職参加しやすくするための制度を設けています。（※現職参加促進費は所属先が現職参加者を継続して雇用することを促進するための経費として所属先に支払われ、使途も所属先が決定します。隊員本人に支給されるものではありませんのでご注意ください）。また、派遣期間と訓練期間等の合計で 2 年間とすることのできる「派遣期間選択制度」も設けています。現職参加を希望する方は、応募する事についてあらかじめご所属先の上司などに相談されることを強くお勧めします（現職参加はご自身の所属部署だけではなく、ご所属先の人事担当部門や都道府県・政令市教育委員会等の承認が必要となりますので、ご注意ください）。

国民年金への加入

派遣中の隊員は「海外居住者」扱いとなり、任意で国民年金に加入することになります。未加入であると、当該未加入期間は、年金額の算出の際に除外され、年金が減額されたり、派遣中の事故に起因する後遺症について障害基礎年金が受け取れないなどの不利益が生じる場合がありますので、JICA は、出発前に加入手続きを行うことを強く勧奨しています。なお、手続きは隊員ご自身が行なうことになっておりますので、詳細はお近くの年金事務所などにご確認ください。

海外在住の方について

海外にお住まいの方の内、JICA に「海外居住者」と認定された方は、派遣前訓練参加旅費及び赴帰経費、諸手当等の待遇が日本にお住まいの隊員とは異なる点があります。また、「海外居住者」の方は生活の拠点がある国へ隊員として派遣されることはありません。「海外居住者」の要件等、詳しくは参加される場合の留意点の資料（ウェブサイトに掲載）をご参照ください。

ご家族等の私的渡航について

JICA 海外協力隊は単身者を派遣する制度です。JICA は協力隊員のご家族等の私的渡航自体を禁止する立場にはありませんが、協力隊員は自身のご家族等の私的渡航に際し、安全・健康管理等にかかるリスクについて、十分に考慮する必要があります。なお、ご家族等の私的渡航に際し、JICA として査証取得等を含めた各種支援は困難ですので、予めご承知置きください。上記で説明している「配偶者及び子女の一時呼寄せ制度」をご利用ください。

8

健康と安全

健康と安全は、まず本人の意識と行動が基本ですが、現地では JICA スタッフが隊員の活動を様々な側面からサポートしています。

健康管理

途上国は日本とは異なり、感染症などの様々な健康リスクがあります。その中で活動する際に最も重要なことは「健康と安全は自分自身で自己管理し守ること」です。JICA では隊員が派遣期間を通して心身ともに健康な状態で活動ができるよう、様々な側面から隊員の健康を支援しています。

健康管理支援体制

受入国によっては日本の看護師免許取得者である在外健康管理員を配置し、派遣中の健康相談、健康診断、傷病への助言・指導などを行っています。また、保健・医療事情が様々な受入国において隊員がより信頼のおける医療が受けられるよう、必要に応じて現地医師と顧問医契約を結んでいます。派遣前訓練では健康管理についての講話、受入国で流行している感染症の情報提供、帰国後の健康診断の実施など、派遣前訓練から隊員の健康状態を把握し、帰国までに健康に活動できるようサポートしています。JICA では、様々な健康管理支援を行っていますが、途上国で活動する際に最も重要なことは「健康と安全は自分自身で自己管理し守ること」です。傷病を防ぐことも安全を守ることも協力活動の一部と認識し、健康と安全を常に心がけてください。

緊急移送

現地では対応できない重篤な傷病や事故が発生した場合、契約の保険会社を通して、医療体制が整った国や都市に移送します。

予防接種

途上国の脆弱な医療事情を勘案し、以下に例示するワクチン接種を完了した方を派遣しています。

- 狂犬病、破傷風、A 型肝炎、B 型肝炎
- 黄熱病
- ポリオ、日本脳炎、ダニ脳炎、腸チフス、髄膜炎等
- 麻疹

※過去の予防接種や、国の事情により個別に対応しています。

災害補償・共済制度

病気や怪我、障害、死亡等に備えて、次のような制度があります。

- JICA の災害補償制度
- 労災保険特別加入
- 国際協力共済会（業務外の負傷・疾病等の補償制度）



安全対策

日本は世界の国々の中でも極めて治安の良い国の一つです。欧米先進国を含む各国、特に開発途上国においては一般犯罪、テロ、誘拐、クーデターなどが日本に比べて高い確率で発生しています。また、ほとんどが舗装路である日本と比べると多くの開発途上国の道路状況は良いとはいえません。加えて、整備不良の自動車が多く、運転マナーや交通事情の違う開発途上国では交通事故にも注意する必要があります。したがって、受入国で生活する場合には、各個人が犯罪や事故防止などしっかりした危機管理意識を持つことが重要になります。JICA では隊員が犯罪や交通事故に遭わないよう、以下のような安全対策を実施しています。

安全情報提供

派遣前訓練で任国事情や安全対策に関する講座を設け、現地の治安、交通状況等について説明しています。受入国到着後は、着任時オリエンテーションで受入国特有の状況や対策（犯罪防止策、交通安全対策、公共交通機関利用時の注意等）の説明を行い、さらに JICA 海外協力隊を含めた JICA 関係者が参加して開催する安全対策連絡協議会などを通して安全管理意識を高めています。

住居防犯対策

隊員の住居は原則として受入国政府が提供することになっていますが、防犯のために扉や窓を補強する必要がある場合があります。このような補強は建物所有者が実施する場合のほかに、JICA が補強を支援したり、警備員を配置するなどにより住居の防犯を徹底しています。

通信連絡手段の確保

日本のように通信網が発達している開発途上国は多くありません。携帯電話、無線機や衛星携帯電話など、緊急時の連絡手段を確保しています。

渡航制限

JICA は各国の治安状況に応じて渡航制限を行っています。自分の受入国であっても立入禁止区域があったり、周辺国でも入国を制限する場合があります。

国外退避

選挙やクーデターなどで受入国の治安情勢が悪化し、JICA 関係者の安全確保が困難になると判断される場合には、受入国内の安全な場所への一時的な避難や国外退避（周辺国や日本）を行う場合があります。治安状況が安定しない場合には、任地や受入国を変更する場合があります。なお、外務省海外安全ホームページで各国の安全情報を見ることができますので、応募される方は確認することをお勧めします。

≫ さらに詳しくは WEB へ

【一般案件・シニア案件】



9

帰国後の進路

JICA では円滑に進路開拓を進められるように、帰国した隊員の意欲を側面的に支援するため、帰国後研修、テーマ・分野別セミナーといった研修を行い、進路相談にも対応しています。

>> さらに詳しくは WEB へ

[<https://www.jica.go.jp/volunteer/obog/index.html>]



JICA の支援体制

帰国後研修

JICA 海外協力隊での経験を生かした職場復帰や進路開拓、社会還元への支援を目的として帰国後研修を実施しています。ワークショップを通じて協力隊経験の総括と整理を行い、帰国後、どのように経験を生かすことができるかを考える研修です。

テーマ・分野別セミナー、勉強会

帰国隊員のキャリアプランの策定や社会還元のサポートとして、各種セミナー（進路、在日外国人支援、多文化共生、災害ボランティア等）、勉強会を通じて実践的で具体的な情報を提供しています。

進路相談カウンセラー／青年海外協力隊相談役

全国に配置された進路相談カウンセラー／青年海外協力隊相談役が、キャリア・カウンセリングや、協力隊経験の社会還元に資する情報提供などを通じて、帰国隊員の進路開拓と社会還元をサポートします。

教育訓練手当／奨学金事業

帰国した隊員の進路開拓に役立つ技術・技能の取得、または免許・資格の取得にあたり、JICA が支援する制度です。入学試験受験料や学費などに対し、進路開拓に役立つと判断された場合、その一部を補助します。また、帰国隊員の中で、我が国を含めた世界の平和と安定のための活動に従事することを目的に、本邦及び海外の大学院で更なる研鑽を積むことを希望される方及び現に研鑽を積むべく就学中の方を対象として募集選考を行い、奨学金を給付します。

教員・自治体職員採用試験特別措置

近年、JICA 海外協力隊への参加経験を評価し、教員や職員の採用時に JICA 海外協力隊参加経験に配慮する地方自治体が増えてきています。次に示した自治体では教員採用や職員採用において JICA 海外協力隊等の国際貢献活動経験を特別に考慮していただける制度を有しています。

教員採用選考試験における特別選考制度など (44自治体) 【2022年度実績】

北海道、札幌市、茨城県、栃木県、埼玉県、さいたま市、千葉県、千葉市、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、山梨県、長野県、富山県、福井県、静岡県、浜松市、愛知県、滋賀県、京都府、京都市、大阪府、大阪市、堺市、兵庫県、神戸市、岡山県、岡山市、山口県、香川県、愛媛県、徳島県、高知県、福岡県、福岡市、北九州市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、鹿児島県、沖縄県

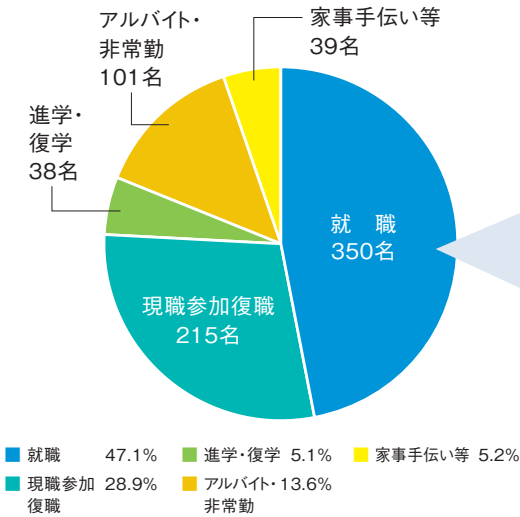
自治体職員採用試験における特別選考制度など (69自治体) 【2022年度実績】

北海道、札幌市、函館市、旭川市、釧路市、帯広市、北見市、苫小牧市、名寄市、富良野市、登別市、当別町、青森県、青森市、岩手県、盛岡市、仙台市、秋田県、秋田市、山形市、山形県、天童市、小山市、群馬県、前橋市、埼玉県、所沢市、吉川市、千葉市、特別区(東京23区)、神奈川県、横浜市、川崎市、新潟市、石川県、富山県、福井県、山梨県、長野県、静岡県、愛知県、豊橋市、京都市、広島市、三原市、尾道市、東広島市、愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、徳島県、高知県、福岡県、北九州市、宗像市、飯塚市、嘉麻市、柳川市、佐賀県、長崎県、熊本県、熊本市、大分県、大分市、中津市、鹿児島県、鹿児島市、鹿屋市

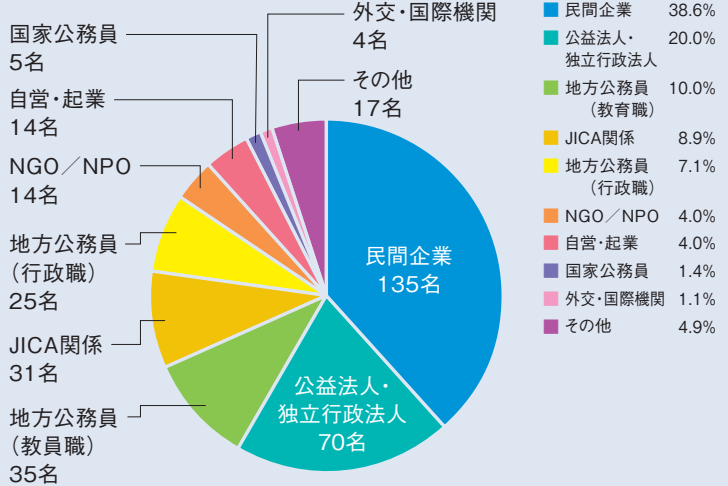
進路状況

※2019年4月1日～2020年3月31日までに帰国した青年海外協力隊および日系社会青年ボランティア(計919名)に対し、帰国後の進路状況に関しアンケートを実施しました。2019年4月～2021年5月までに回答があった743名の進路状況を集計しています。
 ※派遣名称は派遣当時のものです。
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により当初派遣期間を満了せず終了した者を含みます。

帰国隊員の進路状況(回答743名)



就職先内訳(対象350名)



就職先例

民間企業

アイ・シー・ネット(株)、(株)かいはつマネジメント・コンサルティング、国際航業(株)、(株)住友倉庫、(株)鶴見製作所、トキタ種苗(株)、凸版印刷(株)、三木ブリー(株)、日本工営(株)、日本信号(株)、(株)バンザイ、富士通(株)、フマキラー(株)、横浜植木(株)、(株)LITALICO、(株)マザーハウス、矢崎総業(株)、八千代エンジニアリング(株)、ヤマハ発動機(株)など

公益法人

(公財)海外日系人協会、(公財)アジア福祉教育財団、(公財)東京都環境公社、(一財)あしなが育英会、(社福)青少年福祉センター、(社福)小田原福祉会、(学)早稲田大学、(学)中央大学など

国家公務員

外務省、文部科学省、厚生労働省、環境省、防衛省、復興庁、法務省、国土交通省など

地方公務員(行政職)

北海道、東京都、神奈川県、静岡県、大阪府、兵庫県、佐賀県、長崎県、仙台市、町田市、横浜市、川崎市、京都市、神戸市、諫早市など

地方公務員(教員職)

東京都、大阪府、神奈川県、埼玉県、北海道、青森県、長野県、茨城県、千葉県、愛媛県、京都府、広島県、福井県、兵庫県など / 横浜市、京都市、さいたま市、相模原市、大阪市、堺市、名古屋市など

NGO/NPO

(特活)ピース・ウインズ・ジャパン、(特活)シェア=国際保健協力市民の会、(特活)自立支援センターふるさとの会

政府関係団体

(独)国際協力機構、(独)国際交流基金、(独)日本貿易振興機構、(国研)科学技術振興機構、(国研)国立国際医療研究センター、(国)帯広畜産大学、(国)筑波大学、(国)山形大学、(国)金沢大学、(国)京都大学、(国)徳島大学、(国)宮崎大学など

国際機関

国連開発計画(UNDP)、国連児童基金(UNICEF)、国連食糧農業機関(FAO)など

大学単位認定、大学院の入学時措置等

大学・大学院の受験枠・特別措置など

広島大学大学院、日本福祉大学、帯広畜産大学大学院、岐阜大学大学院、宮崎大学大学院、鹿児島大学大学院、埼玉大学大学院、新潟医療福祉大学大学院、東京農業大学大学院、早稲田大学大学院、杏林大学大学院、日本体育大学大学院、吉備国際大学大学院、鳴門教育大学大学院、鳥取大学大学院、宇都宮大学大学院、星槎大学大学院、熊本県立大学大学院、神戸情報大学院大学、国際大学、北九州市立大学大学院

大学・大学院の単位認定など(在学中の協力隊参加者が対象)

広島大学大学院、新潟医療福祉大学大学院、聖路加国際大学大学院、東洋大学大学院、東京農業大学大学院、神戸情報大学院大学

》さらに詳しくは WEB へ 企業・自治体・学校関係者の方へ 【<https://www.jica.go.jp/volunteer/relevant/>】





■ 国別派遣人数 (2023年1月末時点)

各国の表は次の人数を表します

- 青年海外協力隊／海外協力隊
 - シニア海外協力隊
 - 日系社会青年海外協力隊／日系社会海外協力隊
 - 日系社会シニア海外協力隊
- 事業発足以来、現在に至るまでに派遣された JICA 海外協力隊の累計人数

※既に JICA 海外協力隊の派遣を終了・中止している国等、一部の国は含みません。

〈アジア地域〉	派遣中				累計
	青年海外協力隊	シニア海外協力隊	日系社会青年海外協力隊	日系社会シニア海外協力隊	
インドネシア	6	0	0	0	1,040
マレーシア	8	4	0	0	1,631
フィリピン	2	0	0	0	1,685
タイ	19	4	0	0	1,101
カンボジア	26	0	0	0	797
ラオス	17	4	0	0	1,047
東ティモール	5	0	0	0	121
ベトナム	33	0	0	0	710
ミャンマー	0	0	0	0	63
モンゴル	9	0	0	0	730
キルギス	7	0	0	0	285
タジキスタン	0	1	0	0	18
ウズベキスタン	8	2	0	0	350
ジョージア	2	0	0	0	2
ブータン	21	6	0	0	637
バングラデシュ	0	0	0	0	1,284
インド	13	0	0	0	250

モルディブ	0	0	0	0	358
ネパール	0	0	0	0	1,436
スリランカ	5	0	0	0	1,157

〈中東地域〉	派遣中				累計
	青年海外協力隊	シニア海外協力隊	日系社会青年海外協力隊	日系社会シニア海外協力隊	
ヨルダン	24	1	0	0	880
エジプト	18	0	0	0	331
モロッコ	4	0	0	0	1,166
チュニジア	16	1	0	0	533

〈アフリカ地域〉	派遣中				累計
	青年海外協力隊	シニア海外協力隊	日系社会青年海外協力隊	日系社会シニア海外協力隊	
スーダン	0	0	0	0	96
ボツワナ	14	1	0	0	422
エチオピア	0	0	0	0	766
ガーナ	34	0	0	0	1,472
ケニア	41	0	0	0	1,771

レソト	0	0	0	0	5
マラウイ	20	0	0	0	1,904
ナミビア	11	0	0	0	157
南アフリカ共和国	8	1	0	0	148
エスワティニ	0	0	0	0	8
ウガンダ	28	1	0	0	800
タンザニア	0	0	0	0	1,679
ザンビア	5	0	0	0	1,612
ジンバブエ	12	0	0	0	561
ベナン	8	0	0	0	341
ブルキナファソ	0	0	0	0	400
カメルーン	20	0	0	0	191
ジブチ	8	0	0	0	157
ガボン	13	2	0	0	198
マダガスカル	28	0	0	0	240
モザンビーク	16	1	0	0	350
ルワンダ	43	0	0	0	348
セネガル	7	0	0	0	1,183

※世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえ、2020年3月以降、派遣中の全隊員が一時帰国しました。2020年11月以降、健康と安全に留意しつつ、条件の整った国から順次段階的に隊員の再派遣を開始しています。



64か国で、
822人の
JICA海外協力隊が
活動しています。

〈北米中南米地域〉	派遣中				累計
ベリーズ	3	0	0	0	194
コスタリカ	8	0	0	0	739
キューバ	0	1	0	0	2
ドミニカ	0	0	0	0	41
ドミニカ共和国	17	0	6	0	1,034
エルサルバドル	8	0	0	0	595
グアテマラ	22	1	0	0	822
ホンジュラス	6	0	0	0	1,439
ジャマイカ	2	1	0	0	465
メキシコ	2	2	0	0	486
ニカラグア	7	2	0	0	666
パナマ	3	0	0	0	557
セントルシア	9	0	0	0	271
セントビンセント	0	0	0	0	54
アルゼンチン	0	0	0	2	499
ボリビア	12	1	1	0	1,332
ブラジル	0	0	23	1	1195

チリ	4	1	0	0	320
コロンビア	4	0	0	0	452
エクアドル	7	0	0	0	730
ガイアナ	0	0	0	0	51
パラグアイ	22	3	1	0	1,788
ペルー	15	1	0	0	569
ウルグアイ	0	3	0	0	178
ベネズエラ	0	0	0	0	105

バヌアツ	0	0	0	0	401
サモア	0	0	0	0	686
パラオ	17	3	0	0	302

〈欧州地域〉	派遣中				累計
トルコ	0	0	0	0	74
セルビア	7	0	0	0	34

〈大洋州地域〉	派遣中				累計
フィジー	4	0	0	0	743
キリバス	0	0	0	0	59
マーシャル	0	0	0	0	285
ミクロネシア	0	0	0	0	448
バブアニューギニア	0	0	0	0	797
ソロモン	1	0	0	0	458
トンガ	1	0	0	0	563

〈全世界〉	派遣中				累計
全世界	740	48	31	3	55,327

JICA 海外協力隊募集事務局（応募に関するお問い合わせ）

TEL	E-MAIL	受付時間
045-410-8922	contact@jocv.info	10:00～12:00／13:00～19:00（土日祝日を除く）

JICA 国内拠点連絡先

名称	TEL・FAX	E-MAIL	住所	所轄地域
JICA北海道(札幌) (北海道センター(札幌))	TEL:011(866)8421 FAX:011(866)8382	hkictpp@jica.go.jp	〒003-8668 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25	北海道(道央・道北・道南)
JICA北海道(帯広) (北海道センター(帯広))	TEL:0155(35)1210 FAX:0155(35)1250	jicaobic@jica.go.jp	〒080-2470 北海道帯広市西20条南6-1-2	北海道(道東)
JICA東北 (東北センター)	TEL:022(223)4772 FAX:022(227)3090	jicathic-jv@jica.go.jp	〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル20階	青森県・岩手県・宮城県・ 秋田県・山形県
JICA二本松 (二本松青年海外協力隊 訓練所)	TEL:0243(24)3200 FAX:0243(24)3214	jicanjv-bk@jica.go.jp	〒964-8558 福島県二本松市永田字長坂4-2	福島県
JICA筑波 (筑波センター)	TEL:029(838)1117 FAX:029(838)1119	jicatbic@jica.go.jp	〒305-0074 茨城県つくば市高野台3-6	茨城県・栃木県
JICA東京 (東京センター)	TEL:03(3485)7461 FAX:03(3485)7025	tictpp1@jica.go.jp	〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5	群馬県・埼玉県・千葉県・ 東京都・新潟県・長野県
JICA横浜 (横浜センター)	TEL:045(663)3253 FAX:045(663)3265	yictpp@jica.go.jp	〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1	神奈川県・山梨県
JICA駒ヶ根 (駒ヶ根青年海外協力隊 訓練所)	TEL:0265(82)6151 FAX:0265(82)5336	jicakjv-jocv@jica.go.jp	〒399-4117 長野県駒ヶ根市赤穂15	長野県
JICA北陸 (北陸センター)	TEL:076(233)5931 FAX:076(233)5959	hrictr@jica.go.jp	〒920-0853 石川県金沢市本町1-5-2 リファレオオフィス棟4階	富山県・石川県・福井県
JICA中部 (中部センター)	TEL:052(533)0220 FAX:052(564)3751	cbictpp@jica.go.jp	〒453-0872 愛知県名古屋市中村区平池町4-60-7	静岡県・岐阜県・ 愛知県・三重県
JICA関西 (関西センター)	TEL:078(261)0352 FAX:078(261)0357	jicaksic-jocv@jica.go.jp	〒651-0073 兵庫県神戸市中央区脇浜海岸通1-5-2	滋賀県・京都府・大阪府・ 兵庫県・奈良県・和歌山県
JICA中国 (中国センター)	TEL:082(421)6305 FAX:082(420)8082	jicacic-jocv@jica.go.jp	〒739-0046 広島県東広島市鏡山3-3-1 ひろしま国際プラザ内	鳥取県・島根県・岡山県・ 広島県・山口県
JICA四国 (四国センター)	TEL:087(821)8825 FAX:087(822)8870	jicaskic@jica.go.jp	〒760-0028 香川県高松市鍛冶屋町3番地 香川三友ビル1階	徳島県・香川県・ 愛媛県・高知県
JICA九州 (九州センター)	TEL:093(671)6311 FAX:093(671)0979	kictpp@jica.go.jp	〒805-8505 福岡県北九州市八幡東区平野2-2-1	福岡県・佐賀県・長崎県・ 熊本県・大分県・宮崎県・ 鹿児島県
JICA沖縄 (沖縄センター)	TEL:098(876)6000 FAX:098(876)6014	oictpp@jica.go.jp	〒901-2552 沖縄県浦添市字前田1143-1	沖縄県

応募者必見! お役立ちウェブサイト

JICA 海外協力隊に応募するうえで役に立つ JICA のウェブサイトをご紹介します。

「JICA 海外協力隊」ウェブサイトトップページ ▶▶▶ <https://www.jica.go.jp/volunteer/>



【JICA海外協力隊 オフィシャルアカウント一覧】

派遣中隊員や帰国した OV の様子、各国の話題など JICA 海外協力隊に関する様々な情報を以下のオフィシャルアカウントでお伝えしています!

 /Twitter



 /Instagram



インスタも始めました!
ぜひフォローをお願いします!

 /Facebook



 /YouTube



JICA海外協力隊の人とシゴト

<https://www.jica.go.jp/volunteer/people/>

JICA 海外協力隊への参加をどのように決断し、現地でどのような「シゴト」に取り組み、帰国後はどのような生き方をしているのか。経験者たちに派遣前から帰国後に至るまでのそれぞれの物語を語っていただいています。



マンガで知る青年海外協力隊

<https://www.jica.go.jp/volunteer/manga/>

青年海外協力隊員たちの参加のきっかけ、現地での活動や気持ちの変化、帰国後の進路など、実体験をマンガにご紹介しています。フリガナを付け、わかりやすい言葉で表現しているため、小・中学生を含めて誰にでも楽しんでいただけます。



帰国後の日本国内への社会還元

<https://www.jica.go.jp/volunteer/shakaikangen/index.html>

青年海外協力隊として活動した2年間、開発途上で培われた力を活かし、各地域で活躍する帰国隊員をご紹介します。



サポーター宣言

<https://www.jica.go.jp/volunteer/supporter/about/index.html>

青年海外協力隊をサポートして下さっている企業や団体、自治体、教育機関等の皆様との様々な連携事例をご紹介します。



訓練所ってどんなところ?

駒ヶ根訓練所

<https://www.jica.go.jp/komagane/index.html>

二本松訓練所

<https://www.jica.go.jp/nihonmatsu/index.html>

駒ヶ根訓練所

二本松訓練所



※上記ウェブサイトは変更の可能性がございます。予めご了承ください。

人生なんて
きっかけひとつ。

独立行政法人
国際協力機構



▲ JICA海外協力隊WEBサイト

JICA海外協力隊 